

# ベイネット Wi-Fi

ベイネット Wi-Fi 利用規約  
with 割利用規約

## ベイネット Wi-Fi 利用規約

### 第1章

#### 第1条 (用語の定義)

ベイネット Wi-Fi 利用規約で使用する用語の定義は、以下のとおりです。

用語	用語の意味
当社	表題記載の各社のうち、申込者がサービス提供を受ける地域を所管する会社
本規約	ベイネットWi-Fi利用規約
本サービス	網目状に張り巡らされたWi-Fiネットワークを構築する宅内Wi-Fiサービス
本アプリ	本サービス専用のアプリケーション
サービス利用契約	本サービスにかかる利用契約
アプリ利用契約	本アプリの利用契約
申込者	本サービスの利用を申し込んだ者
契約者	本規約に基づきサービス利用契約を締結した者
利用者	本サービスまたは本アプリを利用する者
無線LAN機器	本サービス提供にあたり当社が貸与する無線LAN機器
スマートフォン等	スマートフォンやタブレット等の電子機器
ネット約款	当社が別に定める「インターネット接続サービス契約約款」
ネットサービス	ネット約款に基づき提供するインターネット接続サービス
Wi-Fiサービス	ネット約款に基づき提供する無線LAN機器の貸与によるサービス
個別規約	本規約の他、当社が定める各種の規約、当社がその都度別途ご案内する注意事項、追加規定等

#### 第2条 (規約の適用)

1. 本サービスの提供にあたり、契約者は予め本規約に同意するものとします。本規約に同意されない場合、本サービスをご利用いただくことはできません。
2. 本サービスは、ネットサービスの加入者またはネットサービスの申込みと同時に申込みをされた方のみがお申込みいただけます。
3. 個別規約も、名目のいかんにかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。本規約と個別規約が異なる場合には、個別規約の定めが優先されるものとします。
4. 契約者は、契約者を除く利用者に対し、本規約の内容を通知し、当社が有する権利および契約者のみが有する権利義務に関する規定を除き、本規約が利用者にも適用されることについて承諾を得るものとします。
5. 当社と契約者の間のネットサービス利用契約が終了した場合、その日をもってサービス利用規約も当然に終了するものとします。なお、この場合、契約者は本サービスの終了日が月の途中であっても、当該終了日が属する月の本サービスの利用にかかる料金の支払義務を負うものとします。

#### 第3条 (規約の変更等)

1. 当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。
2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。
3. 規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

#### 第4条 (契約の単位)

1. サービス利用契約は、1世帯につき1契約とします。

#### 第5条 (料金の適用)

1. 本サービスの利用にかかる料金は、料金表に定めるところによります。
2. 契約者は、別記1に定める方法により料金を支払うものとします。
3. 当社は、本サービスの月額利用料について、日割りを行いません。
4. 当社は、本規約等で別段の定めがある場合を除き、受領した月額利用料の返還は行いません。

## 第6条（その他の費用負担）

1. 利用者は、本サービス利用のため、スマートフォン等ならびにインターネット接続環境および無線 LAN 接続環境を用意するものとします。なお、本サービス利用にかかる通信費用およびその他の費用は利用者が負担するものとします。
2. 利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するものとします。

## 第7条（知的財産権）

本サービスを構成するコンテンツ、または、本サービスを経由してアクセス可能なコンテンツ（文字、テキスト、ソフトウェア、プログラム、音楽、音声、静止画、動画、グラフィックスその他の素材を含む）に関する著作権等を含む一切の知的財産権その他の権利は、当社または当社に対して使用許諾を行っている第三者に帰属します。

## 第8条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスの利用に関して、以下の行為をしてはなりません。
  - (1) 本サービスを犯罪行為その他の反社会的行為、もしくはこれを予告・関与・助長するために用いること
  - (2) 本サービスを他人の権利、プライバシーの侵害、個人情報の不正取得、その他不正の目的をもって利用すること
  - (3) 本サービスをストーキング行為等、方法の如何を問わず、第三者に対する嫌がらせに利用すること
  - (4) 本サービスを利用者が利用権限を有しないスマートフォン等を正当な理由無く利用・管理するために用いること
  - (5) 本サービスの利用に関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為をすること
  - (6) 本サービスに関するリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為
  - (7) 本サービスを接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
  - (8) 虚偽または誤解を招くような内容を含む情報等を、掲載等または登録する行為
  - (9) 他人（他の契約者を含み、以下同様とします。）の名前その他の情報を不正利用する行為
  - (10) 当社または他人の産業財産権（特許権、商標権等）、著作権、企業秘密等の知的財産権を侵害する行為
  - (11) 当社または他人の信用もしくは名誉を侵害し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
  - (12) 本サービスの運営・提供もしくは他の契約者による本サービスの利用を妨害し、またはそれらに支障をきたす行為
  - (13) 本サービスを商業目的で使用する行為（ただし、当社が別に定めるものを除きます。）
  - (14) 法令または公序良俗に違反する行為
  - (15) コンピュータウイルスなど、有害なプログラム・スクリプトを誘導する行為
  - (16) その他、当社が不適当と判断した内容または行為
2. 利用者は、当社と別段の合意がある場合を除き、当社が提供するインターフェース以外の手段で本サービスにアクセスしない（またはアクセスを試みない）ことに同意するものとします。

## 第9条（免責事項）

利用者は、本サービスを自らの責任において利用するものとします。当社は、利用者による本サービスの利用に関連して生じた責任、負担、損害および損失（保存されている位置情報や個人情報の漏洩、故障やデータの消失、第三者による権利侵害等を含みますが、これらに限りません。）について、一切責任を負わないものとし、利用者自らの責任において処理することとします。当社は、以下の各号に関する、クレーム、主張、要求、責任、負担、損害および損失について、一切責任を負わないものとし、

- (1) 本サービスを通じて取得したサービスの数量、性質、正確性、有用性、最新性、契約者の特定の目的に合致すること、利用者のスマートフォン等での利用の可否
- (2) 本サービスを通じてなされた取引または約束の履行可能性
- (3) 本サービスが利用者の目的または要求を満たしていること
- (4) 本サービスにより提供されるサービスが中断、障害が生じないこと
- (5) 本サービスが契約者の期待する適切な時期に提供されること
- (6) 本サービスがエラーのないものであること

## 第10条（損害賠償額の制限）

利用者が本サービスの利用にあたり、当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合、本サービスの1ヶ月分の月額利用料金を上限として当該損害を補償するものとします。但し、当社の故意または重大な過失に基づく損害については、当該上限を適用しないものとします。

## 第11条（債権の譲渡）

当社は、本規約に基づく債権を第三者に譲渡することがあります。この場合、契約者は、当該債権の譲渡および当社が契約者の個人情報を譲渡先に提供することにあらかじめ同意するものとします。

## 第12条（譲渡禁止）

利用者は、本規約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

## 第13条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定は、継続して有効に存続するものとします。

#### 第14条（合意管轄裁判所）

利用者と当社との間における一切の調停、訴訟その他の紛争については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第2章 本サービスに関する規程

#### 第15条（本サービスの内容）

1. 当社は、契約者に対し、以下の各号のサービスを提供します。

(1) 当社が所有する無線LAN機器を貸し出すサービス

(2) ネットサービスと無線LAN機器を接続し電子機器と相互接続するサービス

2. 前項第1号のサービスでは、1つのサービス利用契約ごとに、2台の無線LAN機器を貸し出します。契約者は、別途無線LAN機器を追加する契約を当社と締結することで、無線LAN機器の貸し出しを受けることができます。

#### 第16条（サービス利用契約の成立）

1. 本サービスへの加入申込をしようとする者は予め本規約が適用されることを承諾した上で、当社の指定する方法により所要事項を当社に通知するものとします。当社がこの通知に対し、承諾することにより、サービス利用契約が成立するものとします。

2. サービス提供開始日は、以下の通りとします。ただし、(2)の場合であって、当社の責に帰さない事由により、申込者が無線LAN機器の受領予定日を過ぎても受領できなかった場合、本サービスへの加入申込を撤回したものとみなします

(1) 当社が申込者により指定された場所に無線LAN機器を設置する場合

当社が指定された場所に無線LAN機器を設置した日

(2) 申込者が自身で無線LAN機器を設置する場合

申込者の無線LAN機器の受領日を1日目とし、申込者の無線LAN機器の受領日から6日目

3. 当社は、次の場合には申込みを承諾しないことがあります。

(1) 当社のサービスの提供が技術的な理由等により困難な場合

(2) 申込者が自己に課せられた債務の履行を怠ったことがあるなど本規約上要請される債務の履行を怠るおそれがあると認められる場合

(3) 申込者が当社に通知した所要事項に虚偽および不備（書面等での名義、捺印等の相違・記入漏れ等を含みます。）がある場合

(4) 料金等のお支払い方法について、当社が定める方法に従っていただけない場合

(5) 当社の業務遂行上支障があるとき

(6) その他当社が不適当と判断したとき

4. 当社は、本サービスの運営業務の全部または一部を当社が指定する業務委託先に委託することがあります。

#### 第17条（契約者が行う解約）

契約者は、サービス利用契約を解約しようとする場合、当社所定の方法により当社にその旨申し出るものとします。当該通知の当社への到達日が属する月の末日をもって、契約が解約されるものとします。

#### 第18条（停止および解除）

当社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当した場合、通知催告等何らの手続を要することなく、サービス利用契約を解除することができるものとします。なお、本条による解除日は毎月末日に行うものとしますが、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(1) 利用申込にかかる申告内容その他当社に提供された契約者の情報に虚偽もしくは不備またはそれらのおそれが判明した場合

(2) 利用者が、本規約の定めに違反し、または違反するおそれのある行為を行い、当社から当該行為の是正を求められたにもかかわらず、相当の期間内にこれを是正しなかった場合

(3) 利用者が、当社の提供する本サービス以外のサービスの利用にかかる契約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合

(4) 利用料金および販売端末の購入代金の請求に必要な手続として別途当社が指定する手続の完了が見込めないと当社において判断する場合

(5) 契約者の所在が不明になりまたは当社所定の方法による契約者に対する連絡が困難となった場合

(6) その他、契約者として不適切と当社において判断した場合

#### 第20条（無線LAN機器の貸与）

1. 当社は、契約者に無線LAN機器を貸し出します。

2. 当社が本規約に基づき本サービスを提供するために必要な工事は、第16条（サービス利用契約の成立）第2項第2号の場合を除き、当社または当社の指定する者が行うものとし、契約者は、無線LAN機器の設置または設置場所の変更にかかる費用を負担するものとします。

3. 契約者は、使用上の注意事項を厳守して維持管理するものとします。なお、契約者は故意または過失により機器等を故障、破損させた場合は、本規約の料金表に定める機器損害金を当社に支払うものとします。

4. 無線LAN機器の利用にあたり必要となる電気料金は契約者が負担するものとします。

#### 第21条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービスの提供にあたり取得する契約者に関連する個人情報について、当社が別に定めるプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。

別記1 料金の支払方法

1. 契約者は料金について、支払い期日の到来する順序に従って支払っていただきます。
2. 契約者は、当社所定の申込書に記入の上、金融機関の契約者の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段を用いて、支払っていただきます。
3. クレジットカードによる場合、当社が有する契約者に対する債権を、クレジットカード会社等に譲渡することについて、契約者は同意したものとみなします。料金は当該クレジットカード会社の会員規約において定められた振替日に指定の口座から引落とされることとなります。
4. 第2項および第3項にかかわらず、当社が特に認める場合には、契約者は、指定する金融機関等、または当社のサービス取扱所において、当社が定める期日までに支払っていただくことがあります。
5. 契約者は、契約の申込を行う場合に、サービスの提供開始に先立って、契約に基づき支払うべき額の一部を、前もってお支払いいただく場合があります。なお、お支払いいただいた金額は、解約に伴い一切の料金その他の債務を精算した後、なお残額がある場合を除き、一切返還致しません。
6. 料金の過払いもしくは不足が生じたときは、当社は原則、翌月の料金に充当もしくは加算します。
7. 当社は、毎月1日から末日までを1ヶ月間として料金の計算を行います。また、特段の定めがある場合を除き、日割り計算を行いません。
8. 当社は、前項の方法で計算した利用料月額を、原則、当該月内に請求するものとします。

料金表

月額利用料

品名	単位	利用料
Wi-Fi6	1台	600円（税込660円）
メッシュWi-Fi	2台	1,100円（税込1,210円）

オプションサービス

品名	単位	利用料	備考
メールサービス	1アドレス	300円 （税込330円）	メールボックス容量6GB
メールアドレス追加	1アドレス	250円 （税込275円）	メールボックス容量6GB
メール・ホームページバック	6GB	500円 （税込550円）	メールボックス容量6GB ホームページ 容量1GB

工事費及び諸手数料

区分	内容	単位	金額
基本工事	機器の設置	1訪問につき	3,000円（税込3,300円）
移設工事	機器の移設	1訪問につき	3,000円（税込3,300円）
設定訪問	機器の設定	1訪問につき	5,000円（税込5,500円）
機器撤去	機器の撤去	1訪問につき	3,000円（税込3,300円）
その他工事費	上記以外の工事等	工事内容による	実費

損害金

区分	単位	金額（非課税）
機器損害金	1台ごとに	13,500円

□with割について

1. ベイネットWi-Fiをお申込みいただいたお客様については、自動的にwith割（月額税別100円引）の適用となり、お支払い金額より値引きいたします。また、ベイネットWi-Fiを解約された場合、自動的にwith割についても適用外となります。

<参考>

対象となるサービス	割引適用前	割引適用後
ベイネットワイヤレス	2,980 円(税込 3,278 円)	2,880 円(税込 3,168 円)
シンプルネット 30M	3,300 円(税込 3,630 円)	3,200 円(税込 3,520 円)
シンプルネット 30M 長期割	2,900 円(税込 3,190 円)	2,800 円(税込 3,080 円)
シンプルネット 160M マンションタイプ	4,500 円(税込 4,950 円)	4,400 円(税込 4,840 円)
シンプルネット 160M マンションタイプ長期割	3,700 円(税込 4,070 円)	3,600 円(税込 3,960 円)
シンプルネット 160M ホームタイプ	4,500 円(税込 4,950 円)	4,400 円(税込 4,840 円)
シンプルネット 160M ホームタイプ長期割	5,300 円(税込 5,830 円)	5,200 円(税込 5,720 円)
得々パックデジタルベーシック HD	9,500 円(税込 10,450 円)	9,400 円(税込 10,340 円)
得々パックプレミアム	11,000 円(税込 12,100 円)	10,900 円(税込 11,990 円)
得々パックライトミニ	5,300 円(税込 5,830 円)	5,200 円(税込 5,720 円)
得々パックライトデジタルベーシック HD	7,700 円(税込 8,470 円)	7,600 円(税込 8,360 円)
得々パックライトプレミアム	9,200 円(税込 10,120 円)	9,100 円(税込 10,010 円)
スマート得々パックミニ	5,600 円(税込 6,160 円)	5,500 円(税込 6,050 円)
スマート得々パックデジタルベーシック HD	8,000 円(税込 8,800 円)	7,900 円(税込 8,690 円)
スマート得々パックプレミアム	10,500 円(税込 11,550 円)	10,400 円(税込 11,440 円)
スマートミニ	6,700 円(税込 7,370 円)	6,600 円(税込 7,260 円)
スマートミニ 1 年割	5,700 円(税込 6,270 円)	5,600 円(税込 6,160 円)
スマートミニ 2 年割	4,900 円(税込 5,390 円)	4,800 円(税込 5,280 円)
スマートミニ 3 年割	4,500 円(税込 4,950 円)	4,400 円(税込 4,840 円)
スマートベーシック	9,500 円(税込 10,450 円)	9,400 円(税込 10,340 円)
スマートベーシック 1 年割	8,500 円(税込 9,350 円)	8,400 円(税込 9,240 円)
スマートベーシック 2 年割	7,500 円(税込 8,250 円)	7,400 円(税込 8,140 円)
スマートベーシック 3 年割	6,500 円(税込 7,150 円)	6,400 円(税込 7,040 円)
スマートプレミアム	11,000 円(税込 12,100 円)	10,900 円(税込 11,990 円)
スマートプレミアム 1 年割	10,000 円(税込 11,000 円)	9,900 円(税込 10,890 円)
スマートプレミアム 2 年割	9,000 円(税込 9,900 円)	8,900 円(税込 9,790 円)
スマートプレミアム 3 年割	8,000 円(税込 8,800 円)	7,900 円(税込 8,690 円)

## with 割利用規約

### 第1条（本規約の適用）

東京ベイネットワーク株式会社（以下、「当社」という。）は、この with 割利用規約（以下、本規約）に基づき、with 割（以下、「本割引」という。）を提供します。

2 当社は、本規約を変更することがあります。この場合、本割引の提供に係る条件等は、変更後の本規約によるものとします。なお、本規約の変更は、当社の指定する方法により行います。

### 第2条（本割引の概要）

本割引は、別表で定める対象サービスを組み合わせて利用する場合に、本規約に定めるところより割引を行う当社提供のサービスです。

### 第3条（契約の成立）

当社と申込者との間で本割引の適用を受けるための契約（以下、「本件契約」という。）は、別表で定める対象サービスの1と2の契約が全て成立した時点で成立するものとします。

### 第4条（with 割）

当社は、前条に従って本件契約が成立した場合、その本件契約に係る申込者（以下、「本件契約者」という。）の契約する対象サービスに係る請求料金から、別表に定める金額（以下、「割引金額」という。）を割り引きます。

2 別表に定める対象サービスの1と2の請求が同月に発生する場合、本割引が適用されます。

### 第5条（本件契約の終了）

本件契約者は、当社が別に定める方法で当社に申し出ることにより、本件契約を解約することができるものとします。

2 前項に定める他、本件契約は、対象サービスに係る契約の全部又は一部が終了したとき、自動的に終了するものとします。

### 第6条（権利義務の譲渡禁止）

本件契約者は、本件契約に係る権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または担保に供してはならないものとします。

### 第7条（合意管轄）

本割引に係る紛争については、当社の本社所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

### 第8条（本割引に関する疑義等）

本規約の解釈や本割引の適用について疑義が生じ、または本規約に定めがない事項が生じた場合は、当社が決定する内容に従って処理するものとし、申込者および本件契約者は予めこれを承諾するものとします。

### 附 則

本規約は2021年2月1日より施行します。